

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合せ先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10：00～12：00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○弁護士相談（事前に要予約）	奇数月第3木曜日 10：00～12：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○弁護士相談（事前に要予約）	偶数月第3火曜日 10：00～12：00	藤岡公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10：00～12：00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9：30～11：30	老人憩いの家／都賀総合支所市民生活課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8：30～17：15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9：00～16：00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10：00～12：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20：00～22：00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第1・第3火曜日 9：30～11：30	ふるさとふれあい館／大平総合支所市民生活課 ☎43-9211
○行政相談	第2火曜日 10：00～12：00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8：30～17：15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
○人権相談	10月13日 10：00～12：00	赤麻地区公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9：00～17：00	市民会館／青少年センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9：00～17：00	市民会館／青少年センター ☎24-0667 FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9：00～16：00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712

秋の行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)

行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他市役所や国、県等で行っている仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その声を解決・改善に役立てるものです。

日ごろ、皆さんの身近なところで、行政とのパイプ役として、相談を受け活躍している方が、行政相談委員です。市役所などの相談所で定期的に相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

☆私たちの街の行政相談委員

- ・松崎静子氏（室町）
- ・大竹義彦氏（今泉町一丁目）
- ・小林好雄氏（泉町）
- ・富田修次氏（大平町富田）
- ・若菜一雄氏（大平町下高島）
- ・大橋光雄氏（藤岡町赤麻）
- ・早乙女和夫氏（都賀町大柿）

※松崎氏は男女共同参画担当委員も兼務しています。

◎巡回行政相談所を開設します

- 10月18日(月) 13時30分～15時30分 国府公民館
- 10月20日(水) 13時30分～15時30分 寺尾公民館
- 10月21日(木) 13時30分～15時30分 吹上公民館
- 10月17日(日) 9時30分～12時 藤岡福祉センター
- 10月24日(日) 9時～15時 市総合体育館

問合せ先

都	藤	大	本
市民生活課	市民生活課	市民生活課	市民生活課
☎(29)11002	☎(62)19003	☎(43)92111	☎(21)21455